



集団的自衛権の行使容認から10年——安保法制は違憲で廃止に!

2014年7月1日、第2次安倍晋三内閣が憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使容認を閣議決定しました。それから10年となったことを受け、「安保法制違憲訴訟全国ネットワーク」の原告らが、7月10日、最高裁の首席書記官補佐と面会。要請書を読み上げ、「違憲の判断がなされるという至極当たり前のことを実現させて」と求めました。

さらに参議院議員会館講堂で、市民集会「とりも

どそう立憲主義と平和憲法」が開催されました。

基調報告を伊藤真弁護士が行い、「党派性に縛られることなく、空前の規模で多様な国民・市民が立ち上がり支えてきた。裁判を通じて、裁判官にその役割を訴え続けることができた。法令違憲判決はないが、明確な合憲判決も出させていない」と訴訟の到達点と課題を指摘しました。

伊藤弁護士の報告(動画と講演要旨)はこちら➡



最高裁へ向けて「安保法制は違憲だ」と訴える人たち。東京都千代田区。(写真:東京新聞)



市民集会「とりもどそう立憲主義と平和憲法」(参議院議員会館講堂)

被爆79年の日本で——核に「依存」する日米政府と「廃絶」をめざす市民キャンペーン

■ 拡大抑止めぐり、日米閣僚初会合

被爆79年の8月6日・9日の「原爆の日」を前に、日米両政府は7月28日、外務・防衛担当閣僚会合(2プラス2)を東京都内で開き、指揮統制連携強化で「日米一体化」を加速。さらに「核の傘」を含む米国の戦力で日本への攻撃を思いとどまらせる「拡大抑止」をめぐる初の閣僚会合を合わせて開催しました。

■ 戦争をやめ、核兵器禁止条約に参加せよ!

一方、ピースボート代表で核兵器禁止条約の批准をめざす川崎哲氏は、日本の政策が一向に変わらない状況を打破しようと、今年4月「核兵器をなくす日本キャンペーン」(一般社団法人)を発足させました。「超党派、超宗派、超世代」を旨とし、支持政党が異なる場合もある多様な団体を包摂し、与党にも野党

にも働きかけ、さまざまな世代が参加する運動を展開。被爆国日本が禁止条約に入れば世界に大きな影響を与えるとの考えから、日本が条約を批准するまでの「5つのステップ」を定め、最初のステップとして、「締約国会議のオブザーバ参加」をめざしています。

現在、日本の現職国会議員の36%が核兵器禁止条約に「賛同」を表明しています(「オブザーバ参加支持」を含めると52%)。公明と立憲は所属国会議員の8割以上が「賛同」、共産、れいわ、社民は全員「賛同」、維新は6割以上が「オブザーバ参加支持」。これに対し、自民は現職375名のうち「賛同」はわずか28名、「オブザーバ参加支持」を含めても2割超にすぎず、現職の6割以上が「未回答」という状況です。

「核兵器をなくす日本キャンペーン」のHP➡



東戸塚9条の会 勉強会

8月10日(土)10:00~12:00
東戸塚地区センター
参加費無料・事前申込不要

9の日宣伝

8月9日(金)17:00~18:00
JR東戸塚駅改札口付近
ビラまき・アピールなど

平和川柳「いつまで続く、ちぐはぐな世」

- マイナ保険 狙いはどこにゴリ押し
- ▼ 日本とは 異なりリユース パリ五輪
- 銃規制 無視したトランプ 痛い耳



特定秘密漏洩、手当の不正受給、不正飲食・接待疑惑

防衛省218人処分「前代未聞」の重大事態

岸田文雄政権による空前の大軍拡が進むなかで、防衛省・自衛隊の大規模な不正行為や、ずさんな情報管理が明らかになりました。

防衛省は7月12日、「特定秘密」の漏洩や海上自衛隊（海自）の潜水土による手当の不正受給などの違反・不正をめぐり、事務次官や自衛隊制服組トップを含む関係者計218人の処分を公表しました。処分の内訳は以下の通り。200人以上が一斉処分される重大事態です。

処分の内訳

- 指揮監督義務違反（最高幹部）……6人
- 特定秘密の不適切な取り扱い……113人
- 海自の潜水手当の不正受給……74人
- 海自基地食堂での不正飲食……22人
- 防衛省幹部（内部部局）によるパワハラ……3人

■特定秘密の“不適切”な管理

特定秘密をめぐっては、43件の漏洩と手続き上の瑕疵だとする15件を認定しました。秘密を漏らす恐れがないかどうかを調べる「適性評価」を受けていない隊員を、特定秘密を知り得る状態に置いたり、実際に取り扱わせたりしていました。

背景として、慢性的な隊員不足や特定秘密の指定の在り方、プライバシーを広範に調査する適性評価の問題などが指摘されています。2013年に当時の安倍晋三政権が強行した秘密保護法の必要性そのものを問い直すべきとの指摘もあります。

■潜水手当4,300万円不正受給

潜水手当をめぐっては、潜水艦救難艦の隊員62人が任務や訓練の際に支給される手当を架空請求、不正受給された手当は2017～22年の6年間で約4,300万円に上るとされています。

また、厚木航空基地隊など3カ所に所属する22人の海自隊員が基地内の食堂で食事の無料支給対象者でないにもかかわらず代金を支払わず、160万円相当の飲食をしていました。

防衛官僚の幹部によるパワハラも初めて認定されました。防衛政策の企画・立案にあたる本省の内部部局の課長級以上の3人が部下に威圧的な言動を行っていたとのことです。

■取引先企業が裏金で自衛隊接待疑惑も

防衛省は、7月10日の自民党国防部会で、川崎重工業が海上自衛隊との潜水艦修理契約に関し、取引先との架空取引で裏金を捻出し、自衛隊員を接待していたとの疑惑について事実関係を認めました。裏金は年2億円程度、総額10億円に上り、商品券や飲食接待だけではなく、乗組員が要求した工具やゲーム機などにも充てられていたと明かしました。防衛省は「特別防衛監察」で実態調査を実施するとしています。



■潜水手当不正受給逮捕者公表せず

潜水手当の不正受給に関しては、昨年11月にダイバー4人が海自警務隊に逮捕されていました。ところが、このことについては7月12日の一斉処分の公表時には公表されませんでした。隠蔽していたとの疑念を感じざるを得ません。



逮捕者非公表など一連の不祥事を受け、記者会見で謝罪する木原防衛相＝19日未明、防衛省

■大軍拡を推進する資格が問われる

組織ぐるみの構造的墮落・腐敗の重大事態があかるとなった防衛省・自衛隊に、巨額の軍事費で大軍拡を推進する資格があるのかが問われます。